コンセプト5

くらしを守る

～防災、安全、感染症対策分野～

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

施策と方向性

施策1

相互の連携・協力による、災害に強いまち

施策の方向性

1　関係機関との連携の強化
2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援
3　災害に強い環境の整備
4　災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

施策の方向性

1　犯罪防止対策の強化
2　交通事故などの防止
3　地域との連携の強化
4　基地対策の強化

施策3

感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

施策の方向性

1　医療提供体制の確保
2　情報共有の推進
3　安定した生活・活動を支えるための支援

施策 1

相互の連携・協力による、災害に強いまち

地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、ふだんからの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助を強化します。

現状と課題

◆　我が国では、毎年のように地震や気象災害、大規模な林野火災等が発生しています。本市では、消防団、自主防災組織の活動支援や総合防災訓練の実施等により、地域や関係機関との協力体制を築いてきました。引き続き、官民が一体となり、実効性の高い地域防災力の向上に取り組むことが必要です。

◆　市民の災害リスクに対する意識を高めていくことが求められています。本市では、市民への啓発活動や防災訓練に継続して取り組んできました。引き続き、ハザードマップの周知や実践的な訓練の充実により、災害が発生する前の備えの周知や、災害時に自身の身を守る初期行動と具体的な対応方法の習得に向けた支援の充実を図ることが必要です。

◆　大規模地震や激甚化する水害への対応が喫緊の課題です。本市では、災害に強いまちづくりに取り組んできました。引き続き、インフラ施設や設備等の耐震化、水害対策を推進し、災害に強い都市基盤の整備に取り組んでいくことが必要です。

◆　立川断層帯地震を含む首都直下地震、南海トラフ地震等への対策が更に重要となっています。本市では、災害時に支援が必要な市民の個別避難計画の作成や避難所運営マニュアルの改定の支援に取り組んできました。引き続き、有事の際における多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、誰もが安全に安心して生活できる体制の整備が必要です。



市民の声

〇水害対策を推進してほしい。
〇町内会に加入している人だけでなく、市民が自主的に防災訓練などの事業に参加する方法を教えてほしい。
〇小・中学生の防災訓練への参加を促進してほしい。

施策の方向性

方向性1　関係機関との連携の強化

❶　地域防災力の強化を図るため、消防署、警察署、消防団、自主防災組織等が連携し、官民一体となった実効性の高い防災体制を構築します。

❷　災害時に迅速な復旧・支援活動が行えるよう、広域的に協定を締結した自治体・民間事業者等との連携を深めるとともに、引き続き必要な支援に係る応援協定等の締結を推進します。

❸　消防団や自主防災組織などの活動が適切に行えるよう、消防団員の確保や装備品の充実、自主防災組織の活動支援や活動の担い手の確保に向けた支援に取り組み、地域防災力の強化を図ります。

方向性2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援

❶　災害時に備え、自助による備えや防災対策を図ることの重要性、災害時に地域住民が一体となって助け合える共助の必要性、避難所・避難場所、備蓄物資などに関する情報や、市内の浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域などの周知を図ります。

❷　地震、風水害、雪害などの災害や火災について、防災訓練や啓発活動を通して、被害を広げないための初期行動などに関する知識や、身を守る方法の習得を支援します。

❸　地域や学校などと連携し、様々な状況を想定した訓練の充実を図ります。

方向性3 災害に強い環境の整備

❶ 災害時の被害の拡大を防ぎ、緊急車両が安全に通行できるよう、都市計画道路の整備や道路の無電柱化などを推進します。

❷ 激甚化する水害への対応力を高めるため、関係機関との連携を強化し、多摩川の氾濫や内水氾濫、土砂災害、道路の冠水などへの対策を推進します。

❸ 災害時に正しい情報を迅速かつ確実に発信・共有するため、市が公式アカウントを持つ各ＳＮＳなどを活用し、情報伝達体制の充実を図ります。

方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

❶ 誰もが迅速かつ安全に避難できるよう、自ら避難することが困難な方に対する支援の充実を図ります。

❷ 市民の多様なニーズに配慮し、安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における感染症対策や年齢、性別、障害の有無、国籍などに配慮した運営体制の構築・運営の支援、バリアフリー化、備蓄物資の充実などを図るとともに、福祉避難所の充実を図ります。

❸ 民間事業者等との協定の締結を推進し、市民や市内で働く人などが安全に安心して避難できる体制の充実を図ります。

❹ 災害発生時においても、市民の生活や社会基盤を可能な限り継続できるよう、関係事業者に対する情報の提供と情報の共有を図るとともに、平時からの連携を推進します。

施策 2

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。

現状と課題

◆　特殊詐欺等の被害が深刻化するとともに、インターネットを介した犯罪やトラブルも多様化・複雑化しています。本市では、特殊詐欺防止等の啓発活動やキャンペーンの実施、消費生活相談員を配置した相談、学校における「セーフティ教室」等を実施してきました。引き続き、犯罪を未然に防ぐための注意喚起や最新の犯罪情勢を踏まえた情報提供や情報モラル等の普及啓発を強化するとともに、犯罪等の被害を受けた方などからの相談に対し、関係機関と連携して取り組むことが必要です。

◆　誰もが安全に安心して移動できる環境の整備が求められています。本市では、通学路の安全点検や、交通安全教室、講習会の開催のほか、歩道や自転車走行空間※の整備、街路灯の LED 化など交通安全施設の整備により、交通事故の防止に取り組んできました。引き続き、ソフト・ハード両面での交通安全対策を推進し、誰もが安全に安心して移動できる環境を整えていくことが必要です。

◆　パトロール活動等の担い手不足や高齢化への対応が課題となっています。本市では、市民や事業者等、地域と協力し、市民生活安全パトロールや、年末の防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施するとともに、地域におけるパトロール活動の支援に取り組んできました。引き続き、多様な主体の参画により、地域全体で支え合う防犯ネットワークを整備することが必要です。

※ 自転車走行空間…自転車が安全かつスムーズに通行できるよう車道の一部に自転車レーンや自転車ナビマークを標示するなど、構造的・視覚的に分離した自転車の通行部分のこと。

◆　横田基地に起因する騒音や諸問題から、市民の生活を守ることが求められています。本市では、基地内での訓練の実施や、PFOS※等を含む水の漏出、人員降下訓練における場外降着、横田基地関係者による事件・事故等に対し、国や米軍等に対する要請など、迅速に対応してきました。引き続き、東京都及び横田基地周辺市町との連携を深め、継続的な改善を働きかけていくことが必要です。



市民の声

〇街路灯の整備を充実し、夜間の不審者対策をしてほしい。
〇危険な場所を知らせる紙を配ってほしい。
〇町内会の会員も、高齢で一人暮らしの方が多く、見守り等を町内会だけで対応することは難しい。

※　PFOS…「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸（通称ピーフォス）のこと。耐熱性や耐薬品性に優れ、泡消火剤などとして幅広く使用されていた。国内での使用・製造が原則禁止され、水質汚濁に係る環境基準に基づく「要監視項目」に設定されている。

施策の方向性

方向性1　犯罪防止対策の強化

❶　詐欺や盗難、空き巣など、犯罪やトラブルに遭わないための知識や対処方法を身に付けるための啓発活動の充実や、犯罪等の被害に遭われた方への相談対応に取り組むとともに、関係機関等との連携を推進します。

❷　特殊詐欺等の複雑化する犯罪被害から市民を守るため、関係機関と連携した相談支援と、最新事例に基づく迅速な情報提供・普及啓発を推進します。

❸　ＳＮＳなど、インターネット上のトラブル、人権侵害等の被害・加害を未然に防ぐため、被害者にも加害者にもならないよう、市民の情報モラルや知識の普及啓発、学校における「セーフティ教室」の取組を推進します。

❹　犯罪を未然に防ぐ抑止力の向上と、市民の安全な生活を確保するため、防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与事業等を推進します。

方向性2　交通事故などの防止

❶　市民一人一人の安全意識を高めるため、交通ルールやマナーの習得に向けた講習会などの充実を図ります。

❷　交通事故などを未然に防止するため、歩道や自転車走行空間の整備、街路灯のＬＥＤ化など、交通安全施設の整備を推進します。また、子供たちの安全を確保するため、学校での交通安全教室の開催や通学路の安全点検など、警察署・交通安全推進委員会などの関係機関と連携した対応を図ります。

方向性3　地域との連携の強化

❶　地域の見守りやパトロール活動などの犯罪被害の防止対策を推進するため、地域主体のパトロール活動を支援するとともに、町内会・自治会、学校、地域の関係団体、民間企業との連携を強化します。

方向性4 基地対策の強化

❶ 横田基地に起因する航空機騒音などの諸問題から市民の生活を守るため、横田基地周辺自治体等との連携を強化し、国や米軍に対する改善に向けた働きかけなどを推進します。

❷ 国の補助金・交付金を活用し、横田基地に起因する障害の防止や軽減、生活環境の改善を図ります。あわせて、その補助金を活用した取組について広く周知します。

施策 3

感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与える恐れのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。

現状と課題

◆　新型コロナウイルス感染症に対応した経験を踏まえ、国及び東京都は「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。本市では、国や東京都の計画との整合を図るとともに、感染症対応での具体例を掲載するなど「羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。また、感染症への対策として、予防接種の実施やマスク・防護服等の感染症対策物資の施設への提供、医療機関等と連携した医療提供体制の維持に取り組んできました。引き続き、新型インフルエンザ等の感染症に臨機応変に対応していくため、地域の医療機関等とのネットワークを維持し、医療提供体制を確保することが必要です。

◆　情報媒体が多様化しており、感染症の基本的知識や対策について、市民が適切に判断するための正確な情報の提供が重要になっています。本市では、保健所や医療機関との連絡体制を平時から確認するとともに、広報はむらや市公式サイト、市が公式アカウントを持つＳＮＳなどで正しい知識の普及と迅速な情報提供に取り組んできました。引き続き、関係機関との緊密な連携により、感染症に関する正確な情報発信体制を確立することが必要です。

◆　感染症の流行や、異常気象・国際情勢の変化などに起因する物価高騰などの際に、市民生活や事業者の活動を支える支援体制の構築が求められています。本市では、感染症の流行期間中においても必要な行政サービスをできる限り継続させることを目標とする「羽村市業務継続計画【新型インフルエンザ等編】」を策定するとともに、市民生活や経済活動に影響を与える事象に対し、国の交付金等を活用した市民や事業者への臨時の給付金や助成金の支給などに取り組んできました。引き続き、こうした事象に対し、実効性のある支援を迅速かつ柔軟に展開していくことが必要です。



市民の声

〇市民が利用しやすい医療環境を整備してほしい。
〇支援制度の情報などを分かりやすく情報発信してほしい。
〇適切な情報が市民に正確に届くよう、情報提供の方法を工夫してほしい。

施策の方向性

方向性1　医療提供体制の確保

❶　感染症の流行等に備え、地域の医療機関や公立福生病院と連携し、医薬品や医療に必要な物品などを確保します。

❷　感染症の拡大を防止し、市民の健康を守るため、西多摩保健所を中心とした広域的な医療提供体制の確保を図ります。

方向性2　情報共有の推進

❶　西多摩保健所等との情報共有体制の強化を図るとともに、市公式サイトや市が公式アカウントを持つＳＮＳなど、多様な広報媒体を活用し、感染症に関する正確な情報を迅速に提供できる体制を整えます。

❷　地域や学校などで感染症予防に関する正しい知識を身に付け、日常生活の中で実践することができるよう、丁寧な情報提供を推進します。

方向性3　安定した生活･活動を支えるための支援

❶　感染症の流行や大規模災害、社会経済情勢の変化等により、生活や経済活動に大きな影響を受ける市民や事業者に対し、国の交付金等を活用した迅速かつ実効性のある支援を推進します。

❷　感染症の拡大期から収束期を通じて、市民の生活や社会基盤を可能な限り継続できるよう、関係事業者に対する情報の提供と情報の共有を図るとともに、平時からの連携を推進します。

SDGsの取組



関連する計画

◇羽村市国土強靭化地域計画
◇羽村市地域防災計画
◇羽村市業務継続計画【地震編】【新型インフルエンザ等編】
◇羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画
◇第五次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
◇第二次羽村市水道ビジョン
◇羽村市下水道総合計画
◇羽村市耐震改修促進計画
◇羽村市公共建築物維持保全計画
◇羽村市橋梁長寿命化修繕計画

自治体運営の方針

～行財政運営分野～

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

施策と方向性

施策１

新たな時代に順応した行政サービスの提供

施策の方向性

1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供
2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
3 職員の確保・育成
4 産学官連携・官民連携の推進
5 自治体間の広域連携の推進
6 適正な行財政運営の推進

施策２

健全な財政運営

施策の方向性

1 事務事業の見直し・改善
2 安定的な歳入の確保
3 新たな財源の確保
4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
5 財務マネジメントの強化

施策 1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ＩＣＴ等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代に合った行政サービスの提供に取り組みます。

現状と課題

◆　デジタル技術は急速に発展・普及し、市民生活ではスマートフォン利用の拡大やキャッシュレス決済の浸透など、デジタル化が進展しています。行政運営においても、デジタル技術を活用した業務効率化の新たな可能性が広がっています。本市では、市民の利便性向上を図るため、電子申請の対象拡大や市ＬＩＮＥ公式アカウントの機能充実、キャッシュレス決済の活用等を進め、業務の効率化に向けて、生成ＡＩやＲＰＡ※1 等を導入し活用してきました。引き続き、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を推進していくことが求められます。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が行財政運営に影響を与える中、複数の分野に関連した複合的な行政課題への対応がより一層難しさを増しています。本市では、こうした状況に対応するため、柔軟な組織改編に取り組んできました。今後は、既存の枠組みにとらわれない業務再構築（ＢＰＲ）の取組を推進するとともに、多様な市民ニーズを迅速かつ的確に施策へ反映させる仕組みづくりが求められます。

◆　社会環境の急速な変化に適応し、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、業務の効率化や職員の能力向上、組織の活性化などが重要です。本市では、職員が意欲とやりがいを持って、個人が持つ能力を最大限発揮することができるよう、研修などによる人材育成を進めてきました。今後も、「職員行動指針」を全職員で共有し、職務にあたることを基盤としながら、若手職員の離職防止や人材獲得競争を見据えた人材確保・育成の取組に加え、職員が安心して職務に専念できる環境の確保や、職員のウェルビーイング※2 の向上など、一人一人が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めることが求められます。

※1 RPA（Robotic・Process・Automation）…単純な仕事を人に代わり自動的に情報処理をする技術のこと。

※2 ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。ここでは、職員の働きやすさ、働きがい、心身の健康を指す。

◆　自治体が単独で課題を解決していくことが難しくなっている中、大学や団体・企業等との連携・協働がこれまで以上に重要となっています。本市では、包括連携協定を始め、各分野において大学や団体・企業等の専門性やノウハウを活用した取組を推進してきました。今後は、大学や団体・企業等の専門的な知見をより積極的に取り入れる仕組みを構築していくことが必要です。

◆　人口減少や公共施設の老朽化といった自治体共通の課題が深刻化しています。本市では、東京都や西多摩地域を始めとする近隣自治体とのネットワーク、姉妹都市との連携など、広域連携を推進してきました。引き続き、広域連携を推進する取組を強化し、中長期的な視点で持続可能かつ安定的な行政サービスを維持することが求められます。

◆　急速な社会情勢の変化と複雑化する行政課題への対応が求められる中、市民の信頼を得るためには、行政サービスの提供等の事務を適正に処理していくことに加え、情報資産を安全に管理することが重要です。本市では、内部統制制度の構築に取り組んできたほか、情報セキュリティ対策にも取り組んできました。今後も、適正な事務の執行と情報資産の管理をより一層徹底し、市民の信頼を維持していくことが求められます。



市民の声

〇若い世代の声が届く仕組みの構築や、若者の参加機会の拡大が必要。
〇他自治体の良い取組を研究し、情報交換を行うなど、先進事例の学習と導入を積極的に行ってほしい。
〇市民との対話機会の充実や協働のプロセスを構築し、市民主体の政策形成を進めてほしい。

施策の方向性

方向性1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供

❶　市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境の充実を図るため、来庁することなく手続きができる「行かない窓口」の対象業務を拡充します。

❷　市民の利便性向上と窓口混雑の緩和を図るため、書類を記入する手間を減らす「書かない窓口」の対象業務を拡充します。

❸　職員が行政サービスの向上に注力できるよう、生成ＡＩやＲＰＡ等のデジタル技術を積極的に導入・活用し、内部事務の自動化・省力化を推進します。

方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進

❶　効率的かつ適正な業務執行体制の充実を図るため、既存の枠組みにとらわれない業務改革を推進します。

❷　客観的な根拠に基づく実効性の高い行政運営を推進するため、適切な目標設定を行い、市民等の意見も取り入れた「証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）」を推進します。

❸　複雑化・複合化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携を強化するとともに、社会情勢の変化に即応できる柔軟な組織体制を構築します。

❹　将来にわたり安定的な組織運営を維持するため、中長期的な行政需要を見据え、適正な定員管理を行います。

❺　地域課題の解決に向けた協働のまちづくりを推進するため、多様な市民の声が市政に届く仕組みを強化し、市民参画の機会を確保します。

方向性3 職員の確保・育成

❶ 将来にわたって質の高い行政サービスを提供できる組織力を維持するため、職員採用試験の工夫を進め、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保や活用に努めるとともに、フォローアップ体制を整備するなど、人材の定着に向けた取組を進めます。

❷ 職員のウェルビーイングの向上を図るため、柔軟な働き方ができる環境の整備やワークライフバランスの実現、メンタルヘルス対策のほか、キャリア形成の支援など職員の意欲を高める取組を進めます。

❸ 質の高い行政サービスを提供するため、職員が主体的に学び、自らの能力を高めることができるよう、各種研修や学習機会の充実、外部研修の積極的な案内・周知などの取組を進めます。

方向性4 産学官連携・官民連携の推進

❶ 市だけでは対応が困難な地域課題の解決と住民福祉の増進を図るため、包括連携協定の拡充などにより、大学・団体・企業等との連携・協働を推進するとともに、取組内容等の周知を図ります。

❷ 公共施設の効率的な管理と魅力的な運営を実現するため、指定管理者制度やＰＦＩ※等の官民連携手法を活用し、民間の専門知見や創意工夫を生かしたサービス向上と取組成果を確認・公表します。

※ PFI（Private・Finance・Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

方向性5 自治体間の広域連携の推進

❶ 行政サービスの質を向上するため、東京都や西多摩地域を始めとする近隣自治体や姉妹都市との共同事業等の取組を推進します。

❷ 将来にわたって安定的かつ持続可能な水道サービスを提供するため、東京都の水道事業との事業統合に向けた取組を推進します。

❸ 持続可能で安定的な行政サービスを維持するため、西多摩地域における公共施設の相互利用やシステムの共同運用、物品・サービスの共同調達など、自治体の枠組みを超えた効率的な取組を推進します。

方向性6 適正な行財政運営の推進

❶ 適正かつ信頼性の高い行政運営を実現するため、内部統制制度の運用等により、各事務事業における法令等の遵守と業務の適正性の確保を推進します。

❷ 公正で透明性のある契約事務と予算執行の適正化を図るため、管理体制の充実に取り組みます。

❸ 市の保有する情報資産を組織的、体系的かつ継続的に様々な脅威から保護するため、情報セキュリティ対策を推進します。

施策 2

健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すとともに、新たな財源を確保するなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

現状と課題

◆　少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や、物価高騰による経常経費の増大が自治体財政を圧迫しています。本市では、市税等の自主財源の確保や、事務事業の見直しによる経費節減を行い、健全な財政運営に取り組んできました。引き続き、事務事業の目的や必要性を検証しながら、多様な手法により業務プロセスを抜本的に見直すなど、安定的な財政基盤の構築を図ることが必要です。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が自治体の行財政運営に影響を与える中、市の財政需要も増加しており、財政状況は厳しさを増しています。本市では、デジタル技術を活用した市税等の徴収業務の効率化や、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化※などに取り組んできました。引き続き、デジタル技術を活用した課税・徴収業務の効率化及び正確性の向上に取り組み、受益に応じた負担の適正化による公平性・公正性を確保しつつ、歳入の安定的な確保を図ることが必要です。

◆　既存の税収等だけでなく、民間資金の活用など、外部資金を戦略的に取り入れる必要性が増しています。本市

※ 受益者負担の適正化・・・特定の行政サービスを利用する者に対し、その利益に応じた応分の負担（使用料や手数料等）を求めることで、サービスを利用しない者との間の負担の公平性を図る考え方のこと。

では、ふるさと納税やネーミングライツを実施するとともに、国や東京都の補助金の積極的な活用に取り組んできました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、市民や企業から共感を得られる事業の実施などにより財源の多様化を図るなど、自主財源の確保が必要です。

◆　多くの公共施設が更新時期を迎えており、更新費用の確保と、変化する人口動態等に合わせた施設規模の最適化等が必要となっています。本市では、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の総量抑制に向けた取組を進めています。今後は、集約化や複合化などの整理統合を進めるとともに、利用者のニーズに合った施設機能の充実や柔軟で利便性の高い施設の運営を通じ、公共施設の利用率向上を図ることが重要です。人口減少下においても将来にわたって安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスを提供することが求められます。

◆　社会経済情勢の不透明感が増す中、限られた財源を最大限に活用し、中長期的な視点で安定的な行政運営を行うことが重要となっています。日本経済のインフレ傾向に伴い、賃上げによる人件費や物価高騰による物件費の増加に加え、金利の上昇といった、新たな財政リスクが懸念されています。こうした状況下において、市税収入の緩やかな回復が期待される一方、扶助費などの社会保障関連経費の恒常的な増加に対応する必要が生じています。本市では、基金の計画的な積立てや地方債の適正管理を行い、将来の財政負担を考慮した健全な財政状況の維持に取り組んできました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、社会経済情勢の変化を見極め、財政運営を行うことに加え、財務情報の分析機能を強化し、行財政運営に活用するなど、財務マネジメントの充実を図り、持続可能な財務基盤を確保することが必要です。



市民の声

〇各場面での経費削減の工夫が必要。効率化による支出削減や、事業費の最適化により無駄を削減してほしい。
〇限られた資源を有効に活用してほしい。
〇市の歳入確保の手段を拡大してほしい。

施策の方向性

方向性1 事務事業の見直し･改善

❶　限られた財源を優先度の高い施策へ重点配分するため、社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえ、事業の目的や必要性を確認し、事業の整理統合や再編を行います。

❷　限られた財源と人員の中でも、持続可能で質の高い行政サービスを提供することができるよう、多角的な視点から業務プロセスの見直し･改善や類似業務の統合･集約、デジタル技術の活用などを継続的に推進します。

方向性2 安定的な歳入の確保

❶　市税及び保険税等の適正な課税を実施するため、現地調査等による課税客体※の把握と課税業務のデジタル化や業務委託（ＢＰＯ）の導入を検討・推進します。

❷　市税等の徴収率の向上を図るため、デジタル化を始めとする業務プロセスの改善などにより、徴収業務を効率化し、業務時間を確保するなど徴収体制を強化します。

❸　行政サービスの利用における利用者負担の公平性・公正性の確保を図るため、社会情勢や物価変動を踏まえた受益者負担の適正化について検討を進めます。

方向性3 新たな財源の確保

❶　自主財源の確保を図るため、民間事業者等への公有財産の貸付け等を推進するなど、その有効活用を図ります。

❷　自主財源の積極的な確保と羽村市の魅力を発信するため、ふるさと納税の返礼品の拡充を推進します。

❸　地域の活性化に資する主要な事業の財源を確保するため、企業版ふるさと納税の活用を促進するとともに、

※ 課税客体（課税物件）･･･税金を課す対象となる物や行為、その他事実全般のこと。

民間事業者等とのパートナーシップを通じた取組を推進します。

❹ 民間資金を含む多様な財源を安定的に確保するため、新たな資金調達※の手法を積極的に把握し、活用可能な手法の導入を進めます。

方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進

❶ 将来の人口動態等を踏まえた最適な施設配置を実現するため、公共施設の集約化・複合化などの整理統合を進め、施設の総量抑制に向けた取組を計画的に推進します。

❷ 公有財産の最適化と維持管理コストの抑制を図るため、有効活用が見込めない市有地等の売却を進めるとともに、借地の返還を進めます。

❸ 公共施設の効率的な活用を進めるため、利用者のニーズに合った施設機能の充実や利便性の向上を通じ、公共施設の利用率向上と安定的な利用料収入の確保を図ります。

方向性5 財務マネジメントの強化

❶ 限られた財源を最大限に活用するため、財務情報の分析機能の強化に取り組むとともに、行財政運営への活用を進めます。

❷ 大規模災害や急激な景気変動などの不測の事態にも即応できる強固な財政基盤を確保するため、計画的な基金の積立てや地方債を活用した財政負担の平準化を推進します。

❸ 社会経済情勢の変化など、市を取り巻く状況を適切に分析し、中長期的な財政展望に基づいた財政運営を進めるとともに、一律の抑制に留まることなく、未来に向けて必要な領域には投資を行い、持続可能な行財政運営との両立を図ります。

※ 資金調達…事業や活動に必要な資金を外部から調達すること。クラウドファンディングやネーミングライツなど、多様な手法を活用して財源を確保することを指す。

SDGsの取組



関連する計画

◇羽村市ＰＲアクションプラン
◇羽村市定員管理基本方針
◇羽村市特定事業主行動計画
◇羽村市ＤＸ推進基本方針
◇羽村市公共建築物維持保全計画
◇羽村市公共施設等総合管理計画
◇羽村市公共施設再配置構想

3　まちづくりの指標

本計画では、令和７年度に実施した市政世論調査の市民満足度等を指標として設定します。

計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組等を踏まえ、総合的な視点で実施します。継続的に市民ニーズ等の把握に努め、政策立案に生かしていきます。

このほかにも、実施計画に基づき、個別事業を推進する際に、目標指標を設定するよう、取り組んでいきます。

まちづくりの指標（計画全体）

指標	数値	基準年度	計画期間内の目標
住みよさ※1	**67.1%**	令和７年度	基準年度を上回る
定住意向※2	**87.2%**	令和７年度	
人口推計に対する実績人口※3	**51,632 人**	令和１２年度	推計人口を上回る
経常収支比率※4	**95. 6%**	令和１２年度	９５%以下

※1　住みよさ…市が実施する市政世論調査における設問「あなたは羽村市を住みよいところだと思いますか」で「とても住みよい」と「まあ住みよい」を選択した割合

※2　定住意向…市が実施する市政世論調査における設問「あなたは今後も羽村市に住み続けたいと思いますか。それとも市外に転居したいと思いますか。」で「ずっと住み続けたい」と「当分の間住みたい」を選択した割合

※3　人口推計に対する実績人口…令和 12 年度の人口推計に対する国勢調査ベースの 10 月1日時点の人口。

※4　経常収支比率…経常的な経費（人件費、扶助費や公債費など）に、市税などの経常的な一般財源（市が使途を決められる財源）がどのくらい使われたかを表す比率。数値が高くなると、財政の弾力性が失われる。【参考】（東京都市部（26市）の平均）令和5年度：90.2%、令和6年度：91.2%、令和7年度：90.9%

まちづくりの指標（各コンセプト）

各コンセプトのまちづくりの指標については、令和７年度に実施した市政世論調査の市民満足度を上回るように取り組みます。

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　自分らしく生きる	1	男女共同参画、人権の尊重、平和思想の主旨普及など共生社会を推進していく取組	60.0%（60.4%）
	2	国際感覚をもった人材育成や国際交流の推進、外国人住民も暮らしやすいまちづくり	57.3%（56.5%）
	3	町内会・自治会、市民団体、NPO 法人等への活動支援やコミュニティ施設整備	57.0%（63.4%）
	4	介護サービスの情報提供や事業者の資質・向上への支援	60.4%（59.3%）
	5	障害のある人が地域の中で安心して暮らせるための取組	61.9%（61.2%）
	6	生活保護世帯などへの経済給付や自立に向けた支援など	62.9%（59.3%）
	7	市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組	71.9%（68.4%）
	8	医療体制や福生病院の充実に向けた支援	56.1%（53.9%）
	9	健全な国民健康保険制度運営のための保険税率の適正化や収納率向上など	56.3%（56.3%）
	10	後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などの PR・相談	54.7%（56.1%）
	11	国民年金制度の趣旨の普及や制度などの PR・相談	53.2%（52.6%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　成長をはぐくむ	1	安心して子どもを産み、育てられる子育て支援	69.4%（70.2%）
	2	家庭教育・幼児教育の充実	63.1%（59.6%）
	3	小・中学校での教育活動や学習環境	63.1%（61.8%）
	4	青少年の社会参加や地域での育成活動支援などの青少年健全育成の取組	63.3%（62.8%）
	5	生涯学習環境の整備（生涯学習センターや図書館等）	72.9%（72.8%）
	6	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	66.8%（64.9%）
	7	文化・芸術に関する取組	67.7%（67.8%）
	8	スポーツ・レクリエーション活動	68.4%（67.8%）
	9	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	71.7%（71.2%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　スマートにくらす	1	区画整理やバリアフリーなどの市街地整備の推進	43.5%（40.7%）
	2	地域特性にあった土地利用	49.2%（49.3%）
	3	道路の整備状況	45.0%（50.4%）
	4	広域交通や市内の交通網の充実	62.8%（58.4%）
	5	市内の公園	70.8%（72.3%）
	6	市独自の水道事業	82.7%（83.1%）
	7	雨水管渠整備など、公共下水道の整備	74.3%（76.6%）
	8	地球温暖化、公害防止、愛護動物対策などの都市環境の向上	66.3%（60.4%）
	9	水や緑などの自然環境の保全	76.5%（78.8%）
	10	ごみの減量など循環型社会の構築	76.1%（71.7%）
	11	個性的で魅力あふれる都市景観	53.6%（55.7%）
	12	市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組	64.2%（62.7%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和２(2020)年度）の数値
コンセプト　にぎわいを創る	1	工業の振興策	55.1%（56.9%）
	2	商業の活性化や魅力ある商業環境づくり	45.7%（46.3%）
	3	農業の振興と農地の保全	57.4%（59.6%）
	4	観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化	53.9%（55.8%）
	5	雇用機会の創出	48.3%（51.2%）
	6	市の行事や観光情報、事業者・農業者などの活動の PR など、市の魅力発信	58.7%（―）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
コンセプト　くらしを守る	1	災害に強いまちをつくるための防災体制の整備・充実	62.6%（58.6%）
	2	防犯体制の充実	58.9%（55.6%）
	3	消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活の向上を支援する取組	55.9%（58.0%）
	4	交通安全対策	63.6%（63.5%）
	5	横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保	34.0%（29.0%）

		指標の項目	基準となる市民満足度 ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2（2020）年度）の数値
自治体運営の方針	1	羽村市役所等・羽村市の公共施設職員の窓口対応	74.0%（71.0%）
	2	わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動	64.9%（64.7%）
	3	窓口業務の拡大、広域行政の推進など、効率的な行政運営	62.0%（60.7%）
	4	市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり	57.9%（58.6%）
	5	電子自治体構築などの行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護	60.0%（　－　）
	6	マイナンバーカード等を活用したオンラインによる行政手続やサービスの充実	58.9%（　－　）
	7	長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	44.8%（49.3%）

（※）　市民満足度…令和７年度市政世論調査で把握した各項目の満足度
（「満足である」＋　「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計）

4　基本計画とSDGsとの関係

SDGs(Sustainable･Development･Goals･持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴールと169のターゲットから構成されており、世界各国の共通目標となっています。

そして、SDGsでは、世界レベルだけでなく、地域レベルでの取組も求められています。第六次羽村市長期総合計画で目指す持続可能なまちづくりでは、SDGsの考え方や方向性と共通するものが多くあり、基本計画に掲げる各施策を推進することで、SDGsの達成に取り組んでいきます。

なお、SDGsは国際的な目標であるため、その目標やターゲットについては、世界レベルや国レベルで取り組むべきものも含まれています。そのため、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United･Cities･and･Local･Governments)が示す自治体の役割を参考に、SDGsを推進することとします。

◆SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

目標(Goal)		自治体行政の果たし得る役割
	**目標1［貧困］** あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	**1. 貧困をなくそう** 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	**目標2［飢餓］** 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	**2. 飢餓をゼロに** 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的･私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	**目標3［保健］** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	**3. すべての人に健康と福祉を** 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持･改善に必要であるという研究も報告されています。

出典：　外務省国際協力局「持続可能な開発目標（SDGs）　と日本の取組」
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs　（持続可能な開発目標）　ー導入のためのガイドラインー　2018　年3月版　（第2　版）」※国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG　（United･Cities･and･Local･Governments）　が示した内容を日本語訳したもの

目標(Goal)	自治体行政の果たし得る役割
 **目標4［教育］** すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	**4．質の高い教育をみんなに** 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
 **目標5［ジェンダー］** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	**5．ジェンダー平等を実現しよう** 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすことも重要な取組といえます。
 **目標6［水・衛生］** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	**6．安全な水とトイレを世界中に** 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 **目標7［エネルギー］** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	**7．エネルギーをみんなにそしてクリーンに** 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/ 再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
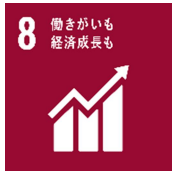 **目標8［経済成長と雇用］** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	**8．働きがいも経済成長も** 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 **目標9［インフラ、産業化、イノベーション］** 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	**9．産業と技術革新の基盤をつくろう** 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 **目標 10［不平等］** 国内及び各国家間の不平等を是正する	**10．人や国の不平等をなくそう** 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

目標(Goal)		自治体行政の果たし得る役割
	**目標 11［持続可能な都市］** 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	**11. 住み続けられるまちづくりを** 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	**目標 12** **［持続可能な消費と生産］** 持続可能な消費生産形態を確保する	**12. つくる責任つかう責任** 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	**目標 13［気候変動］** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	**13. 気候変動に具体的な対策を** 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	**目標 14［海洋資源］** 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	**14. 海の豊かさを守ろう** 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	**目標 15［陸上資源］** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	**15. 陸の豊かさも守ろう** 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	**目標 16［平和］** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	**16. 平和と公正をすべての人に** 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすことも自治体の役割といえます。
	**目標 17［実施手段］** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	**17. パートナーシップで目標を達成しよう** 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO ／ NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。